**【給付金の申請時に必要な書類**】

**①確認書が送られてきた令和３年度住民税非課税世帯**

・平泉町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書（様式第１号）

　　※確認書中、記載された口座を変更したい場合や、支給口座欄が空欄の場合のみ下記書類を追加で提出してください。

・通帳の写し

・本人確認書類

**②確認書が送られてきていない令和３年度住民税非課税世帯**

・平泉町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（様式第２号）

※遡り転入者や、未申告者を含む世帯等で町から確認書を送付していない世帯はこちらの申請書を使用

・通帳の写し

・本人確認書類

**③令和３年度住民税課税世帯中、令和３年１月以降の収入（所得）がコロナの影響により非課税水準まで下がった世帯**

・平泉町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書

（様式第３号）

・簡易な収入（所得）見込額の申立書

・任意の１か月の収入状況を確認できる書類（申立書に記載した月の給与明細、事業収入又は不動産収入額が分かる帳簿、年金決定通知書など）若しくは令和３年中の収入見込額（令和３年分の源泉徴収票、確定申告書）の写し

・通帳の写し

・本人確認書類

　※該当されると思われる方はご相談ください。

＝＝＝＝　下記に該当する場合は、追加で書類を添付してください　＝＝＝＝

**■申請者が親族等からの暴力を理由に避難している場合**

**ご家族等からの暴力を理由に住民登録地にお住まいでない方で、上記②及び③に該当する場合は、居所地（実際に生活をしている市町村）を申請先とすることが可能です。（ご本人は必ずしも住民登録地での世帯主でなくても大丈夫です。）**

**申請書、別紙様式１（申出書）及びをセットでご提出いただきます。裁判所の保護命令、婦人相談所による証明書発行、または住基の支援措置などが確認できない場合は別紙様式２（確認書）をご提出いただきます。該当される方は、ご相談ください。**